

学生部 自己点検・評価報告書

1 理念・目的

(理念・目的等)

- 学生部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
- 学生部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

★現状(評価)

- 学生部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

・現状

学生部は、学生生活の充実及び向上を目的とし、学生生活の支援にかかわる次の事項について審議するとともに、連絡及び調整を行うことを任務としている。

- (1) 課外活動をはじめとする正課外教育に関する事項
- (2) 学生の福利厚生に関する事項
- (3) 奨学金に関する事項
- (4) 学生の保健・衛生に関する事項
- (5) 学生相談に関する事項
- (6) スポーツ振興に関する事項
- (7) 学生生活にかかわる校規の制定・改廃の立案に関する事項
- (8) 学長から諮問された事項
- (9) その他学生部長が必要と認めた事項

・長所

学生部は学生部長 1 名、副学生部長 5 名、各学部学生部委員 18 名および事務職員で構成され、学生生活の支援に必要な事項について迅速に対応できる体制をとっている。なかでも、上記の(2)～(5)の事項については、同規模大学に比しても先進的な支援制度・活動を展開している。また、2005 年度からスタートした「M-Navi プログラム」(Meiji Navigation Program) は、正課外教育の一環であり、2007 年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(学生支援 GP) に採択された。さらに今年度から、ボランティアセンターの制度が整い、ボランティア支援が新たな活動として加わった。これらによって、正課外教育のさらなる充実が図られている。

・問題点

従来の「学生自治会」対応を主とする学生部から、学生生活支援、自立支援のための正課外教育全般にわたる対応を主体とする学生部へと質的に転換することが求められている。しかし、上記の(1)と(6)の事項に関しては、依然として、「学生自治会」対応時代の悪しき遺産が克服されておらず、これらを正課外教育の視点から、再生していく必要がある。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

- ・(2)～(5)の事項については、さらなる充実を図る。
 - ・「M-Navi プログラム」(Meiji Navigation Program)のさらなる具体化によって、正課外教育のいっそうの充実を図る。制度の整ったボランティアセンターに関しては、制度を実質化するための活動を開始するとともに、3地区に人員を配置して、より一層の充実化を図る。
 - ・「学生自治会」対応時代の悪しき遺産が克服に関しては、正課外教育の視点から、まずサークルの組織体制を見直して、学生の自発的な管理の仕組みを作り出すとともに、大学との連携のパイプをより充実したものにしていく。体育会運動部については、同様の視点から、カレッジスポーツの再興・振興のために、従来のOB・OGに任せきりの態勢を見直し、徐々に正課外教育として、大学による指導の態勢を整備していく必要がある。

○ 学生部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

・現状

全新入生には、オリエンテーションの時期に学部単位で学生支援のガイダンスを実施して、理念や目標の徹底を図るほか、学生支援部の役割を周知している。その上で、『CAMPUS HANDBOOK』『サークル NAVI』『学生健康保健のしおり（病気やケガをしたときのために）』等の冊子を、奨学金受給希望者には『assist』を配布するなど、冊子による周知に努めている。また、広報課発行の『M-Style』や『明大広報』、学内各所に設置している掲示板、大学全体のガイドブック、ホームページ等に積極的に情報を掲載し、本学学生のみならず、広く社会に対しても情報を提供している。特にホームページでは、各種行事の案内をその都度掲載し、学生部の現状の周知に努めている。学生個々に対しては oh-o!meiji システムを活用し、折りにふれて各種情報の提供に努めている。

・長所

オリエンテーション時期の指導と、大量の文字情報やデジタル情報による広報活動に関しては、周知・徹底が図られている。

・問題点

大量の広報活動の手段である配布物の更新に関して、一部の配布物で遅れが出ている。また、こうした大量広報活動の充実の一方で、体育会運動部や公認サークルなど大学との連携のパイプがない学生諸君への個別の広報・指導の態勢が十分ではなく、問題が起こってから、後追いになることが少なくない。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

配布している各種冊子については、引き続き充実を図り学生生活の充実に役立てたい。ホームページについては、学生部行事や本学学生の活躍について、迅速・正確な情報を掲載し、学内外に積極的にアピールしたい。

・また、大学との連携のパイプがない学生諸君への個別の広報・指導については、大学との連携のパイプが十分ではない、既存の学生組織との連携の輪をまず広げていくことによって、その態勢の充実化を図っていきたい。

(理念・目的等の検証)

・学生部の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

★現状(評価)

・現状

学生部では、各学部から選出された学生部委員から成る学生部委員会を設置し、学生生活にかかわる諸問題の検証と改善策の策定を実施している。また、常設の委員会として奨学金委員会や学生相談委員会の常設委員会を設置して、個別の問題について検証し、改善策の検討が行われている。さらに、学生健康保健組合理事会や M-Navi 委員会は、教職員と学生とから構成されており、それぞれの問題について、両者の観点から検証され、改善策が検討されるようになっている。

この他、学生からのモニタリングに関しては、体育会本部や公認サークルの一部の団体における本部があり、これが大学と学生諸君との制度的な連携のシステムとなっており、これを通じて学生の声を直接聞いている。

・長所

各学部の教員レベルにおける検証が反映される。また、常設委員会や、教職員・学生から構成される委員会では、個別案件については検証し、改善策が検討できる。

大学と学生諸君との制度的な連携システムのある学生団体および個々の運動部やサークルなどの評価については直接に確認できる。

・問題点

学生自治対応を主とする学生部から学生生活支援・学生自立支援のための正課外教育全般にわたる対応を主体とする学生部へと質的に転換するには多くの課題があり、常設委員会をはじめとする上記の委員会のみでは十分に議論し、検証するシステムになっていない。

大学と学生諸君との制度的な連携システムが依然として、運動部や一部のサークルにとどまり、サークル全体を網羅する組織が進んでいない。ましてや、こうした連携システムに関わらない学生諸君の声を反映するまでには至っていない。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

常設委員会のほかに、小委員会(学館(スチューデントセンター)小委員会, 課外活動奨励小委員会, 学内診療体制検討小委員会, ボランティア小委員会等)を設け、個別の問題について検証する体制を取っており、このことを通じて教職員全体が学生部の理念や学生生活の現状について認識を深めている。

学生諸君との制度的な連携システムに関しては、まずサークル関係だけでも、すべての公認サークルを網羅するようなシステムの構築を急がなければならない。

1 理念・目的に基づいた特色ある取組み

(学生部における特色ある取組について強調してください)

★現状(評価)

・現状

学生部では、2005年度より、学生の自立支援のための正課外教育プログラム「M-Naviプログラム」(Meiji Navigation Program)に取り組んでいる。2007年度には、文部科学省学生支援GPに「学生部による社会人基礎力形成支援の新展開 -圧倒的多数の中間層を対象としたM-Naviプログラム-」が採択された。

2007年度に実施されたプログラムは次のとおりである。

	企画名	実施時期	実施場所	募集数	参加数	担当教職員数	外部講師数
1	2007年度 新入生M-Navi合宿ワンデーコラボレーション	3月30日	駿河台	107	42	13	
2	新入生M-Navi合宿	3月31日 ~4月2日	清里セミナーハウス	80	89	17	
3	橋本聖子講演会	4月27日	駿河台	300	120	11	1
4	ボイストレーニング	5月全4回	駿河台	30	41	3	2
5	劇団四季観劇	5月11日	四季劇場[秋]	165	170	5	4
6	神田祭(神田明神)	5月12日	駿河台	20	13	7	
7	神宮球場に行こう(春季リーグ戦)	5月19日	神宮球場	1,000	607	11	
8	2006年度新入生M-Navi合宿参加者懇親会 -自分への手紙開封-	7月31日	和泉	80	12	11	
9	2007年度新入生M-Navi合宿懇親会	7月31日	和泉	80	22	11	
10	劇団四季	9月25日	自由劇場	65	64	5	3
11	阿波踊り	8月14,15日	徳島		37	4	1
12	地口行灯	10月24日	和泉		21	5	
13	農業体験	10月21日	生田	25	29	10	
14	M-navi コンサート	9月29日	駿河台		400	4	
15	災害ボランティア講習	10月 13,14,20日	駿河台		13	1	5
16	箱根駅伝予選会応援	10月20日	昭和記念公園	50	11	11	
17	学長杯スポーツ大会	11月2日	和泉				
18	ボイストレーニング	11月全4回	和泉	45	40	3	2
19	サッカー応援	12月1,2日	江戸川陸上競技場	30	14	3	
20	里山ボランティア	11月10日	黒川農場	25	23	5	9

21	大人講座: おいしいお酒のたしなみ方「ワイン編」	12月11日	駿河台	100	55	6	2
22	地域交流・豪雪アウトドア体験	2月26～29日	椛原湖セミナーハウス	20	13	6	13
	合計			2,222	1,836	152	42

・長所

このプログラムは従来の正課授業と課外活動(サークル活動)だけでは補いきれない「社会人基礎力」形成領域を埋めるための正課外教育として位置付けられる。プログラムの企画にあたっては、「協働(collaboration)」を通じた「自立支援」を行うことを基本コンセプトとし、企画段階では教員と職員が協働し、実行段階では学生と教職員が協働して取り組むことに重点を置いている。

・問題点

今後は、多様化する学生のニーズを満たす新規プログラムを設定し、既存プログラムの内容を常に見直し続けることが求められている。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

従来、M-Naviプログラムは参加・体験型プログラムとして位置づけられてきた。今後は学生による委員会を組織化し、学生と教職員の協働によるプログラムのデジタルコンテンツ化を行う。このデジタルコンテンツを媒体に、M-Naviプログラム参加者の裾野を拡大し、更にはM-Naviプログラムの企画・運営にも学生が関わる体制を整える。M-Naviプログラムは、アナログ教育とデジタル教育の循環による、学生参加型社会人基礎力養成プログラムとなるよう、その取り組みを推進していく。さらに、これらの取り組みが有効に実施されているか、確認し、軌道修正を適切に行うため、2008年度中に評価委員会の構築を予定している。

5 学生生活

★ 目的・目標

大学生活における各々の目標、計画を目指し、勉学や課外活動に励む上で、一人の社会人として自己の責任において行動できることを目標とする。学生部は、その過程を支援する役割を担っている。

【現状】

【問題点】

【問題点に対する改善方針】

(学生への経済的支援)

- 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性
- ・ 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

★現状(評価)

○奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

【現状】

本学では、学部生及び大学院生が実りある学園生活を送るための経済的基盤を確保するため、各種奨学金の充実をめざして、ここ数年来、様々な改革を行ってきた。

近年実行した制度改革は次のとおりである。

○2004年度

(1) 給費奨学金の新設

- ① 大学院研究奨励奨学金 A

- ② 大学院研究奨励奨学金B
- ③ ガバナンス研究科給費奨学金
- ④ グローバル・ビジネス研究科給費奨学金
- ⑤ 法科大学院給費奨学金
- ⑥ 特別給費奨学金B(2004年度入学の商学部・政治経済学部・文学部の新入生にのみ適用するものとし、2005年度以降の新入生には適用しないこととした)
- ⑦ 校友会奨学金

(2) 貸費奨学金(新設及び改正)

- ① 大学院貸費奨学金(貸与額を3区分に改正)
- ② ガバナンス研究科貸費奨学金(新設)
- ③ グローバル・ビジネス研究科貸費奨学金(新設)

○2005年度

給費奨学金(新設及び改正)

- ① 学業奨励給費奨学金(新設)
- ② 会計専門職給費奨学金(新設)
- ③ スポーツ奨励奨学金(改正)

○2006年度

(1) 大学院貸費奨学金返還免除制度(廃止)

日本学生支援機構「特に優れた業績による返還免除」の趣旨に沿って、大学院貸費奨学金返還免除制度を廃止し、機構と同様に在学中の業績を奨励する制度(大学院研究奨励奨学制度)に移行した。

○2007年度

(1) 給費奨学金の充実

有為な人材確保をするための施策として、他大学に先んじて少子高齢化の対策として本学では、学部及び大学院において特色ある奨学金を導入してきた。給費奨学金については、学部、大学院とも充実している。

特に、明治大学給費奨学金については、年々予算が増幅され、2007年度も貸費奨学金から給費奨学金へのシフトを実行してきた。

(2) 創立者記念奨学金(旧岸本辰雄記念奨学金の改正)

学生個人のほか、新たに学生団体を給付対象とするとともに、他の学生の模範となる顕著な成果を収めた学生等への褒章の機会を拡大するなど、岸本辰雄記念奨学金の見直しを行い、奨学金のより一層の充実を図った。

(3) 銀行提携「教育ローン」利子補給奨学金制度の拡大

この奨学金は、これまで給付対象者を新入生に限っていたが、教育ローンが実行された者全てが利用できるよう、全学年を対象とする奨学金制度に改正し、2008年度から実行することとした。

その他、2007年度学内奨学金の給付・貸与状況は以下のとおりである。

2007年度 奨学金採用状況

2008.3.31 現在

1.学内奨学金(給費)

奨 学 金 名 称	対 象	金額(1人あたり・年額)	応募者数	採用者数	備 考
特 別 給 費 奨 学 金 A	全学年	授業料相当額	申請不要	234	継続採用 157名を含む
特 別 給 費 奨 学 金 B	3年	授業料半額相当額	申請不要	39	継続採用のみ
給 費 奨 学 金	全学年	20~40万円	1,684	1,189	文系、理系、家族住所の区分による
創 立 者 記 念 奨 学 金	全学年	3~50万円	54	37	申込み種類による
連 合 父 母 会 奨 学 金	全学年	12万円	0	0	特別貸費採用者の中から選考する
ス ポ ー ツ 奨 励 奨 学 金	全学年	授業料相当額	167	76	
明 治 鋼 業 奨 学 金	2年以上	10万円	9	2	2007年度は、法・情コミュ学部生を対象

学業奨励奨学金	2年以上	30万円	申請不要	100	
校友会奨学金	学部・MC・DC 1～2年	寄付総額に基づき 各学部科	申請不要	261	
災害時特別給費奨学金	全学年	授業料相当額 or 半額	1	1	被災状況による
大学院研究奨励奨学金 A	博士後期	授業料半額相当額	申請不要	73	
大学院研究奨励奨学金 B	博士前期	授業料半額相当額	申請不要	227	
法科大学院給費奨学金	新入生	授業料相当額	申請不要	13	継続採用 5名を含む
ガバナンス研究科 給費奨学金	全学年	20～30万円	49	39	継続採用 19名を含む
グローバル・ビジネス研究科 給費奨学金	全学年	授業料半額相当額	29	10	継続採用 5名を含む
会計専門職研究科 給費奨学金	全学年	授業料半額相当額	50	38	継続採用 18名を含む

2.学内奨学金(貸費)

入学時貸費奨学金	1年	授業料半額相当額	2,113	361	
貸費奨学金	全学年	授業料半額相当額	973	530	二部学生は授業料相当額
特別貸費奨学金	全学年	授業料相当額 or 半額	0	0	申請時期による
大学院貸費奨学金	MC・DC	支援機構一種年額 相当額, 授業料相 当額 or 半額	112	105	各自の経済状況に応じ 選択
ガバナンス研究科 貸費奨学金	全学年	授業料半額相当額	0	0	
グローバル・ビジネス研究科 貸費奨学金	全学年	授業料半額相当額	29	21	

○ 災害時特別給費奨学金

大規模な災害については「災害特別給費奨学金」として予算(100万円)を計上している。教務事務部と連携をはかりながら、在学生及び新入生(受験生)に対し、被害状況により、授業料全額又は2分の1相当額を奨学金として給付支援している。

また、この奨学金とは別に、甚大な被害が予想される天災が発生した場合、大学として授業料減免等の特別措置を行っている。

○ 連合父母会奨学金

現在、連合父母会には、「明治大学連合父母会奨学金」(給費)と「明治大学連合父母会特別給付奨学金」(給費)の二種類の奨学制度があり、いずれも「明治大学特別貸費奨学金」(貸費)に連動している。しかし現行の制度では、「明治大学特別貸費奨学金」(貸費)と連動しているため、この奨学金の採用者のみが、連合父母会奨学金の対象となり、明治大学特別貸費奨学金の採用者が0名だった2006年度・2007年度には、全く執行されていない状況であった。

【長所】

● 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

有為な人材確保をするための施策として、他大学に先んじて少子高齢化の対策として本学では、学部及び大学院において特色ある奨学金を導入してきたため、給費奨学金については、他大学と比較しても学部、大学院ともに充実している。(下記参照)

平成18年度実績 学内奨学金等調査

【人数単位:人 金額単位:千円】

大学名	学部学生						大学院学生					
	給費		貸与		計		給費		貸与		計	
	人数	給費額	人数	貸与額	人数	金額	人数	給費額	人数	貸与額	人数	金額

明治	1,670	588,569	947	399,516	2,617	988,085	504	167,575	148	128,838	652	296,413
早稲田	2,568	672,222	3	1,080	2,571	673,302	1,390	328,623	0	0	1,390	328,623
中央	1,166	388,069	812	547,744	1,978	935,813	836	416,306	229	125,667	1,065	541,973
法政	1,597	304,306	1	296	1,598	304,602	207	63,100	0	0	207	63,100
慶應義塾	1,274	277,934	91	1,521	1,365	279,455	893	422,517	8	111	901	422,628
立教	382	84,551	0	0	382	84,551	249	85,911	0	0	249	85,911

学生1人に対する奨学金額(奨学金額/留学生を除く学生総数)

大学名	学部学生				大学院学生			
	学生数	給費額	貸与額	計	学生数	給費額	貸与額	計
明治	28,474	21	14	35	2,338	72	55	127
早稲田	44,550	15	0	15	7,265	45	0	45
中央	25,480	15	21	37	2,313	180	54	234
法政	27,179	11	0	11	1,788	35	0	35
慶應義塾	27,677	10	0	10	3,975	106	0	106
立教	15,343	6	0	6	1,235	70	0	70

※社団法人日本私立大学連名ホームページ『平成19(2007)年度奨学金等調査(大学別調査票)-調査結果』より抜粋

また、岸本辰雄記念奨学制度を見直し創設者記念奨学金を新設したことにより、学内外における活動を褒賞する機会を拡大することができた。学業成績優秀者を対象とした奨学金制度が多い中、特色のある奨学金制度となった。

【問題点】

本学の奨学金予算総額に占める貸費奨学金の比率は、他の大学に比しても高い。奨学金に関する一般的趨勢は「給費奨学金」が主流となっている現状からも、「貸費奨学金から給費奨学金への方向修正」を本格的に行うための、施策を検討する時期を迎えている。また、その他の既存の制度についても、問題点を明確にする。

・各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

【現状】

(1) 受験生に対する情報提供

毎年、各地で開催される「受験相談会」で詳細な説明を行っている。また、「大学ガイド」及び「入学試験要項」に奨学金の項目を設けて奨学金情報を提供している。2007年度には、受験生向けに、よりわかりやすく説明した奨学金リーフレットを作成した。さらに、学外諸機関(含、マスコミ・出版社等)からの奨学金に関する各種アンケートにも積極的に対応し、本学の奨学金情報が・学研「進学情報」・学研「大学受験案内」・旺文社「螢雪時代」・ダイヤモンド社「学費免除&奨学金で行く大学・大学院進学、休学、留学徹底ガイド」(単行本)・プレジデント社「プレジデント・ファミリー」等広く受験情報誌に掲載され、受験生の便宜をはかることを配慮している。

(2) 在学生に対する情報提供

在学生に対しては、奨学金情報専門誌として上記「奨学金情報誌assist」を前年度の1月下旬を目途に配付している。さらに詳細な情報については適宜掲示等で知らせる他に、電話等の問合せにも応じている。

以上のような情報提供のほかに、明治大学の奨学金制度に関心を持つすべての人たちへの情報源として、大学のホームページで奨学金の情報を提供している。

●各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

(1) 受験生に対する情報提供

入学試験合格者には、入学手続書類の中に「奨学金情報誌assist」の請求用紙を同封し、入学後

に受給・貸与できる奨学金情報を入学前から入手できるよう配慮しており、入学前に教育費の資金計画を立てやすい情報を周知している。

(2) 在学生に対する情報提供

「奨学金情報誌assist」、学内数箇所の掲示板、電話、ポータルページ等周知方法のバリエーションが豊富な上に、学生の不利益とならないよう、複数の手段を駆使する等きめこまやかな奨学金情報の周知が特長である。

【問題点】

● 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

- (1) 本学の奨学金予算総額に占める貸費奨学金の比率は、他の大学に比しても高い。奨学金に関する一般的趨勢は「給費奨学金」が主流となっている現状からも、「貸費奨学金から給費奨学金への方向修正」を本格的に行うための、施策を検討する時期を迎えている。
- (2) 連合父母会奨学金は、特別貸費奨学金との連動により、使い勝手の悪い制度となっている。そのため2006・2007年度の執行額は0であった。早急な改善が必要である。
- (3) 家計急変の場合、現在「特別貸費奨学金」しか救済制度がない。この「特別貸費奨学金」に付随し特別給費奨学金があるが、連動が条件のため執行が困難である。緊急応急用の特別給費奨学制度の新設が不可欠である。
- (4) 貸費奨学制度の縮小に伴い、給費奨学制度を充実させる必要がある。既存の給費奨学制度は、採用者の経済水準が高くなっているため、本当に経済支援を必要としている学生に行渡っているか疑問である。
- (5) 大学院関連の奨学金については、近年様々な要望が出されているが、奨学金の管理が一本化されている現状では、フレキシブルな対応が困難である。

● 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

(1) 受験生に対する情報提供

在校生には奨学金情報誌「assist」(アシスト)を窓口で配付しているが、受験生には郵便費を負担してもらい、郵送による周知を行っている。受験生のみが郵送経費を負担することは、不公平感がある。

(2) 在学生に対する情報提供

民間団体、地方公共団体等多数の学外奨学団体から奨学金の募集が寄せられている。概要を奨学金情報誌「assist」(アシスト)に掲載している上、詳細が判明次第、掲示板にて募集をかけているが、出願数は伸び悩みを見せている。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

○ 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

上述のとおり、2004年度～2007年度の制度改革により、大学院の新設研究科に対する新奨学金の増設や既存の奨学制度の見直し等、制度的には充実に向けた改革が進んだ。今後の課題としては、学内奨学金の現況を的確に分析し、本学と同規模の大学と比較した場合、その水準を上回るよう充実を図りたい。そして経済的支援が必要な、学生や父母のニーズに応えるためにも、更なる充実を目指す。

(1) 銀行提携「教育ローン」利子補給奨学金制度の充実

貸費奨学金から給費奨学金へシフトさせるためには、現行の貸費奨学金に代わる制度を準備する必要がある。そこで、現行の銀行提携「教育ローン」利子補給奨学制度を拡大し、在学中に発生する利子部分の全額給付とすることにより、事実上在学中は無利子で外部機関から貸与を受けることが可能となる。

(2) 連合父母会奨学金の見直し

現在ある「明治大学連合父母会奨学金」(給費)と「明治大学連合父母会特別給付奨学金」(給費)の二種類の奨学制度は、いずれも「明治大学特別貸費奨学金」(貸費)に連動しているため、活用できていない状況にある。このため、できる限り多くの学生を対象とした有効的な活用ができる制度に見直すべく、連合父母会と連携をとりながら改革を目指す。

(3) 新奨学金制度(緊急応急用給費奨学金)の設立

(4) 給費奨学金制度の充実

(5) 大学院関連の奨学金が多種多様に運用されるようになったため、学部、既存大学院、及び専門職大学院の3者間を横断する協議の場が不可欠な状況となっており、現行の校規では運用に支障をきたしているため早急に規程の整備をはかりたい。

・各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

(1) 受験生に対する情報提供

今後は、より迅速に、容易に情報を広めるため、請求者が経費を負担せずに、スムーズに周知できるよう改善する。

(2) 在学生に対する情報提供

学外奨学団体の奨学金募集案内を自宅から閲覧できるよう、ローカルウェブへの公開を検討している。

(生活相談等)

○ 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

○ ハラスメント防止のための措置の適切性

- ・ 生活相談担当部署の活動の有効性
- ・ 生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況
- ・ 不登校の学生への対応状況
- ・ 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

★現状(評価)

○学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮

【現状】

(1) 各キャンパスに診療所が設置され、医師による診察だけでなく、健康診断、予防啓発活動を実施している。

(2) 学内での事故発生時には「事故対応マニュアル」に従って対応し、事故後の医療費については、全学生が加入している「明治大学学生健康保険組合（学生健保）」及び「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」の医療給付制度により経済的負担を軽減している。2007年度の教育研究活動中の「学研災」対象事故は55件発生し、総額で336万円の給付があった。このうち、入院は21件で事故全体の38.2%を占め、最長入院日数は35日間に及んだ。

(3) 2007年度学生定期健康診断の受診者は22,490名で、前年度より479名増加した。受診率で見ると72.4%であり、前年度より2.3ポイント増加したが、学部2・3年生において受診率の低い傾向は続いている。

(4) 学生相談室相談件数に占める「心の病」の割合は、年々増加傾向にある。2005年度47%、2006年度61%、2007年度62%を占めている。2007年度では62%を占めている。

(5) 本学では山中・清里・桜原湖の3セミナーハウスと富士吉田（2007年1月より利用停止）・菅田の2寮の計5施設を所有している。また、契約施設として、①富岡町合宿センター（福島県）、②うらかわ優駿ビレッジ「AERU」（北海道）、③海の家「晴海」（千葉県）、④人材開発センター「富士研修所」と契約し、ゼミ・クラスの親睦旅行などに広く利用されている。2007年度の利用者数は、18,848名である。

【長所】

(1) 各キャンパスに「学生相談室」及び「診療所」が開設され、心身両面のサポート体制が整っている。

(2) 「学生健保」が診療契約を結んでいる全国約170カ所の医療機関及び学内診療所では、保険診療の範囲内において自己負担なしで診療が受けられる。また、「入院」の場合には、協定外の医療機関の場合でも申請により給付が受けられる。「学研災」は保険料の全額を大学が負担し、全学生が加入済である。

(3) 疾病の早期発見、感染症の拡大防止、健康管理（自己管理）意識の向上に努めている。

(4) 治療的援助にとどまらず、学生生活の質の維持を心がけながら、ケースワーカー的な役割を担当教職員が担っている。

(5) いずれのセミナーハウスも豊かな自然に恵まれた閑静な環境にあり、学生・教職員が起居をともにしながら研修を積み、人間対人間として生活することで理解と信頼を深め、人間形成に役立てられている。

【問題点】

(1) 心身のケアについて、事後対応のため対策が後手となる。

(2) 「学研災」の対象事故では同一活動形態別に見た場合、体育実習中に発生する件数が多い（8件）が、ゼミ合宿中のスキー・スノーボードでのケガも増加している（4件）。

(3) 定期健康診断の受診率は、特に理系学部2年生が低い（25.5～57.2%）。

(4) 大学入学以前に、医療的な診断が下っている「心の病」を抱える学生への援助に工夫が要る。

(5) 繁忙期は、特定の施設に利用希望が集中し、要望に応えられないことがある。また、施設によっては、利用者数の伸び悩みが懸念されているものがある。

○ ハラスメント防止のための措置の適切性

【現状】

2007年3月のキャンパス・ハラスメント対策室が設置された。それまでの経過措置として、学生相談室がセクシュアル・ハラスメント相談関係業務を兼務してきたが、対策室がその業務にあたることになった。

【長所】

(1) 従来、実際に持ち込まれる相談には各種ハラスメントが混在する相談が多く、セクシュアル・ハラスメント以外の問題をどう扱うか対応に苦慮してきたが、キャンパス・ハラスメント対策室が設置されたことにより、あらゆるキャンパス・ハラスメント相談に対応し、防止のための啓発を行うことができるようになった。

(2) 専門部局が開設されたことにより、相談には従来よりスピーディーに対応できるようになった。

【問題点】

新たな専門部局ができ、大学内の多くの部署が窓口になっているにもかかわらず、学生相談室に最初にハラスメント相談が、相変わらず多く持ち込まれる。キャンパス・ハラスメントにあたるのかどうかの判断も含めて相談したいという事情があるようである。キャンパス・ハラスメント問題にすることをためらい、対人関係の相談として学生相談室で取り扱う事例もある。

・ 生活相談担当部署の活動の有効性

【現状】

学生相談室は「よろず相談」を標榜し、精神的な問題のみならずあらゆる相談に応じている。学生相談室の構成員は、各学部から選出された教員相談員17名と精神科医3名、弁護士1名、臨床心理士7名、専任職員5名である。

近年、就職状況の困難さ、アルバイト先のトラブル、振込め詐欺、さらにはインターネット上の諸問題など、学生を取り巻く社会的問題は多様化している。これらの相談には教員相談員と職員が応じている。

【長所】

学生相談室の運営が「精神衛生」のみに偏ることや、クリニック化することの弊害を避け、大学の教育機関の一資源として学生相談室が、学生生活上のあらゆる問題に対応することを目指すことにより、バランスが保たれている。

【問題点】

精神的な問題、発達障害を抱えている学生が増加していると認識されることから、このような学生を大学生活に適応させるためには、学内の連携が不可欠である。しかし、その一方で守秘義務や個人情報保護などが厳しく求められており、思うような対応が取れない場合が少なくない。もし、このことが学内における学生相談室の認知度が低いことに起因しているとするならば、何らかの方策を講じる必要がある。

・ 生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況

【現状】

3地区のキャンパスに、学生相談室が設置されている。構成員は、精神科医3名、臨床心理士7名（内1名が3地区担当、2名が2地区を担当）、弁護士1名（3地区を担当）、教員相談員17名、専任職員5名、嘱託職員3名である。

【長所】

精神科医・臨床心理士の人員配置は十分と言える状況ではないが、毎年少しずつ増員・増時間が認められている。

【問題点】

精神科医・臨床心理士の増員・増時間枠はすぐに面談予約で埋まっていく。同規模大学の人員配置にはまだ遠く及ばない現状がある。だが、現在の面談室数では増員が困難となっている。

・不登校の学生への対応状況

【現状】

家族からの訴えなどの個人的な悩みに応じているが、当該学生が長期にわたり引きこもっている状況では、面談には至らないケースが多い。嘱託精神科医との連携をとりながら間接的に家族を支援するにとどまるなど、対応に苦慮している。

【長所】

教務部との話し合いで個人情報に配慮しながら、情報提供を求める努力を重ねてきた。その結果、原級者ガイダンス、単位過少者ガイダンス、履修届未提出者呼び出しの対象者への対応で学生相談室との連携がはかられる機会が増えた。

【問題点】

長期不登校学生の数を推定するには単位僅少者数を把握することで対応しているが、実態の把握は未だ十分ではない。問題の所在を明らかにし、すみやかな対応を講じるためには、単位僅少者のデータとのリンクなど制度的な工夫が必要である。

・学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

【現状】

2006年10月に日本私立大学連盟による「第12回学生生活実態調査」を利用したアンケートを実施、3,013名に調査票を配布し、1,080名から回答を得た（回答率36%）。

そのほか、M-Naviプログラム等各行事参加者、厚生施設利用者などを対象に、個別の取扱業務に対応したアンケートを実施している。

【問題点】

学生生活の実態を正確に把握するため、学生生活に関する満足度アンケートを継続して実施していく必要がある。また、回答率をさらに上げる方策が必要である。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

○学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮

- (1) 学内掲示やホームページを活用し、予防のための健康情報の提供に努める。
- (2) 「学研災」事故に関しては体育教員及び体育関係部署に統計データを示し、事故防止を働きかける。
- (3) 健康診断受診率向上のため、実施日程を学部ガイダンスと整合性を図り、Oh-o!Meiji システムのポータルページを活用し、個別に通知する。
- (4) 学内の諸機関との連絡網の強化により、有効な援助策を検討したい。具体的には、健全なルールのもとにおける情報の共有化を推進する。
- (5) 福利厚生事業運営協議会3地区連絡会で、各厚生施設の立地や規模を活かした特色を検討し、利用者にアピールしていきたい。また、引き続き設備を充実させ、学生にとってより利便性の高い環境を作りたい。

○ハラスメント防止のための措置の適切性

2007年度にハラスメント対策室が独立するまで、学生相談室が兼務していた。ハラスメント対策室が独立後も、最初の相談後が学生相談室にもちこまれることは多い。

今後も学生相談室として、学生からの訴えに真摯に耳を傾け、キャンパス・ハラスメント対策室と連携して問題解決に努めていく。

・生活相談担当部署の活動の有効性

- (1) 守秘義務を乗り越えて、各学部・大学院など学内の他部署との連携を取り合いながら、対処するルールづくり、例えば「集団守秘義務」の相互理解などが必要である。
- (2) 他大学では年に1年に1回程度定例的に、各学部の教授会との話し合いを持ち、学生相談室の来談状況・来談傾向などを報告する機会をもっているところがあり、本学でも、今後、さらなる理解と連携のため定例的な実施を目指す。

- ・生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況
面談室の増設など設備の改善で対応が可能と考えられる。

・不登校の学生への対応状況

入学早々の適応状況が、その後の学生生活に大きく影響することが、相談事例のうえからも判明している。入学当初のオリエンテーションを含め、大学生活への適応の援助（とりわけ導入部への取組み）が肝要である。これらの具体的方法として、2005年度から「新入生合宿」（2泊3日）を実現させ、さらに規模を拡大して実施し、定着しつつある。さらに、新入生に特化した、学生生活への適応を促すプログラムなど、啓発活動を展開する

・学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

全学生を対象としたアンケートの企画・実施・活用は、多くの予算と時間が必要となる。2010年度に実施予定の日本私立大学連盟「学生生活実態調査」を利用した調査に向けて、2008年度中に対象人数・データ集計方法・報告書の作成等について検討、2009年度は予算計画・実施計画を立て、着実に実行していく。また、アンケート回答者には粗品を用意するなどして回答率を上げていく。

（課外活動）

- 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性
- ・ 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性
- ・ 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

★現状（評価）

○ 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

【現状】

- (1) 大学公認サークルには、必ず専任教職員が部長に就き、日常的に指導を行っている。また、体育会各部には監督の設置を認め、部長手当、監督手当、引率旅費を支給している。
- (2) 各キャンパスに学生会館・部室センターを設置し、サークルボックスや各種練習室・スタジオを提供している。また、体育会の多くの部には専用・共用の練習施設や合宿所を設置、維持運営している。
- (3) 課外活動に助成金を支給している（2007年度予算は7,600万円）
ア. 定額型助成金 イ. 個別活動に対する助成金 ウ. 団体連合に対する運営助成金
エ. 学園祭等行事への助成金

また、懸案の課題であった課外活動褒賞制度については、2007年度途中から、従来の「岸本辰雄記念奨学金」を包括的に発展させた「明治大学創立者記念奨学金」を発足し、学術、芸術、スポーツ、社会貢献活動、国際交流活動において顕著な成果をあげたり、文化、芸術、国際交流・協力、福祉・環境ボランティア等の分野で新規活動にチャレンジする学生個人や学生団体に給費奨学金を支給している。

- (4) 2005年度から学生の「自立支援」の具体的な取り組みとして、学生部主催の正課外教育プログラムを開始した。2006年度には、「課外教育プログラム」という一般的な名称から「M-Navi (MEIJI Navigation) プログラム」に改め、親しみやすさを高めるとともに、プログラムの質的・量的拡充を実施した。「M-Navi プログラム」は、参加体験型プログラムであり、協働体験や本物に触れる体験を通じて、学生の社会人基礎力の涵養と自立支援を行うものである。

2007年度には、「M-Navi プログラム」を基礎とした、「学生部による社会人基礎力形成支援の新展開－圧倒的多数の中間層を対象とした M-Navi プログラム」が文部科学省の学生支援GPに採択された（2007年度～2010年度まで4ヵ年）。この取り組みは、従来のアナログのプログラムを学生の力でデジタルコンテンツ化し、学生同士の学びあいと、未参加学生への波及効果を目的としている。さらに、「M-Navi プログラム」の立案を教職員と学生が協働で行うことにより、学生にとって参加体験型プログラムから企画運営型プログラムへ進化したプログラムとすることを目指している。このため2008年度前期中に M-Navi 学生委員会を立ち上げるべく、委員会の役割や構成について検討した。

【長所】

- (1) 指導体制が明確である。
- (2) サークルが安定的に活動の場を確保することができる。
- (3) 活動や対象の目的に応じ、各種助成金や給費奨学金の支給を行っている。
- (4) M-Navi プログラムは「協働」をキーワードとする参加体験型プログラム、「本物に触れる」体験プロ

グラムであり、学生の自己発見・他者理解の場となっている。こうした体験の場が、学生の社会人基礎力涵養を通じた自立支援となっている。

【問題点】

- (1) 部長とサークルのコミュニケーションが取られていない場合がある。
- (2) 練習室、ギャラリー等が不足している。
- (3) 各種助成や褒賞制度の意義を全学的にアピールしていく必要がある。
- (4) プログラムの企画・運営に学生が参画する制度、プログラム評価体制の構築が必要である。

・資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

【現状】

10月13日(土)14日(日)20日(土)「災害救援ボランティア講座」を千代田区とともに開催し、講習、救急救命に関する実技を行い、学生6名が受講した。5名が修了者し、「ボランティアセーフティリーダー認定証」や「上級救命技能認定証」が交付された。(修了率83%)

【長所】

3日間の集中プログラムの実施により、関心の高い学生が効果的に知識・技能を修得でき、その後の災害救援ボランティアの核となる人材を育成できる。また、募集開始から数日で募集定員に達するなど、学生の関心が高まってきている。

【問題点】

学生の関心が高く、参加希望者が多いが、限られた参加人数・回数の中での実施となっている。

・学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

【現状】

2001年に学生自治会を公認停止したことにより、学生代表との意見交換のシステムは途絶えていた。大学の福利厚生事業(食堂・売店等)に関する学生の意見を聴取することを目的とし、2003年度から各キャンパスで「学生モニター制度」を発足させた。学生モニターは、業者との意見交換や他大学への見学など、活発に活動を行い、学生モニターから提出された意見は、各店舗で実際に採用され、福利厚生事業の充実に確実に活かされてきた。その結果、多くの問題が解消され、2007年度は、募集を停止した。

【長所】

学生モニター制度の設置目的を福利厚生事業(食堂・売店等)に限っているため、多くの問題が解消された。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

○学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

①各サークル及び各部長に対してコミュニケーションを一層密に取るよう指導していく。

②3キャンパスに設置されている学生会館・部室センター等は築40年以上経過している建物も多く、老朽化が進行している。ここ数年、大手私立大学では、大規模でハード・ソフトともに充実した学生センターの整備が急速に進んでいる。学生部では、学生の自立支援の拠点整備は、大学間競争の観点からも急務であると捉えており、年度計画に従って本学の特性を踏まえた学生センター・部室センターの建設を検討する。

③ホームページの活用や広報誌(M-Style等)での周知を行っていく。

④M-Navi学生委員会を設置し、デジタルコンテンツ化やM-Naviプログラムの企画・運営を学生委員が教職員と協働で行えるようにする。また、2008年度中にM-Naviプログラム評価委員会(仮称)を設置し、これまでの実績評価を今後のプログラム運営に反映できるようにする。

・学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

2008年度は、奨学金、アルバイト、住居紹介、サークル活動、厚生施設、職員の窓口対応等、学生生活全般についてのモニター活動が行えるよう、学生モニター制度について再構築を図る。

・資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

【問題点に対する改善方針】

より多くの受講機会が設けられるよう、救急救命関連のプログラムを別途に企画する。

7 社会貢献**★目的・目標**

- (1) 学生に対するボランティア活動の支援を推進することにより、学生のさまざまな力を社会貢献に振り向け、社会との連携を図ることを通じて、学生の社会性及び自主性を涵養する。
- (2) 運動部合宿所が所属する地域の行事等に参加することで、近隣住民に運動部への理解を求めるとともに地域との友好関係を築く

(社会への貢献)

- 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

★現状(評価)**(社会への貢献)**

- 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

【現状】

- (1) M-Navi プログラムでは、体験型の地域交流を通じた文化理解促進プログラムを実施している。

企画名:内容	実施時期	実施場所	募集数	参加数	男	女	担当教職員数	外部講師数
神田祭(神田明神):駿河台校舎の地元町内会の神輿を、学生、教職員が地域住民と一緒に担ぎ交流を深めた。	5月12日	駿河台	20	13	7	6	7	
阿波踊り:徳島県父母会、校友会の協力を得て、本場の阿波踊りに参加し交流を深めた。	8月14日~15日	徳島	40名前後	37	16	21	4	1
地域交流・豪雪アウトドア体験: 桧原湖セミナーハウス(福島県北塩原村)の地元長寿会の指導で郷土料理を作り、話を聞き、アウトドアで自然を体感することで、厳しい自然環境で育まれた文化の理解を深めた。	2月26日~29日	桧原湖	20	13	8	5	6	13

(2) ボランティア活動の支援について

- ・地域のボランティアセンターに協力を依頼し、ボランティアに関する情報を集約したものを学内のボランティア情報専用掲示板に貼り出し、情報の提供・周知に努めている。また、行政機関等から送られてくる情報も掲示している。
- ・毎週火曜日、和泉校舎にて、ボランティアサークルが中心となり、スワンベーカーリー十条店に勤務する障がい者と協働して、パンの販売を実施している。
- ・10月13日、14日、20日の3日間、駿河台校舎にて「災害救援ボランティア講座」(M-Navi プログラム)を実施し、学生13名が参加した。

- ・12月1日,2日の2日間,川崎市黒川青少年野外活動センターにて「里山ボランティア」(M-Naviプログラム)を実施し,学生30名が参加した。
- ・2007年3月7日の理事会において,「明治大学ボランティアセンター規程」が制定され,2007年度は,とりわけ生田地区において,里山の環境保全ボランティア活動に関して,ボランティア学生スタッフと生田地区ボランティア活動支援分科会メンバーとによる打合せが計10回開催された。また,駿河台・和泉・生田の三地区について,ボランティアセンターの場所の確定や,什器備品の配置など,センターの本格稼働に向けた環境整備を行った。

(3)運動部による地域貢献

- ・近隣住民・町内会との連携を深めている。
運動部合宿所の学生は,町内会・自治会等の行事(防災・避難訓練,盆踊り大会,餅つき大会等)に参加し,地域との交流を行い友好関係を深めている。
- ・一般市民,公共団体との連携を深める。
施設の開放や,イベントの開催,公式戦の招待などを行っている。
- ・学内外関係機関等との連携を深めている。
学生スポーツを通じた地域連携ツールとして MEIJI コミュニティ・スポーツクラブの立ち上げを学生部内で検討している。

【長所】

- (1)個人ではできない体験を,大学が地域住民と連携することにより,学生が参加・体験する機会を創出できている。また,地域活性化の一助ともなっており,「地域交流・豪雪アウトドア体験」は,北塩原村役場の広報にも取り上げられた。
- (2)各プログラムを通して,学生の社会性及び自主性を涵養し,社会・地域との関わりが生まれている。
- (3)合宿所のある地域の行事や各種の催物に参加するなどにより,地域住民との親睦を図っている。

【問題点】

- (1)大学の規模を考慮すると,参加者数が多いとはいえない。ひとつの原因として参加前に,プログラムの実態が分かりにくいことを指摘できる。
- (2)ボランティアセンター規程は制定されたが,三地区とも,嘱託職員の配置には至らなかった上,駿河台・和泉校舎においては,その活動を具体化するまでには至らなかった。
- (3)地方自治体等の政策形成への寄与については,①体育課員数の関係から,参加する時間的余裕があまりない,②施設の開放や公式戦の招待については量的に満たしているとはいえない,③MEIJI コミュニティ・スポーツクラブは充分機能しているとはいえない,ことがあげられる。

★改善方策

- ・問題点に対する改善方策
 - (1)現在,M-Naviプログラムではプログラムの内容をデジタルコンテンツ化し,視覚的に紹介する取り組みを進めている。今後,デジタルコンテンツを活用してプログラムの周知を図り,実際のプログラムへの参加者拡大を図りたい。
 - (2)ボランティアセンターの運営に関する事項を審議するため運営委員会を常設している。また,日常の運営について審議するため各キャンパスに活動支援分科会を設けている。運営委員会及び活動支援分科会において,活動の具体化を早急に進めることとしている。
 - (3)地方自治体等の政策形成への寄与についてはより一層,地域に根ざした運動部であるために,さまざまなかたちで親睦を深めていきたい。また,運動部だけではなく大学としての連携が可能となるよう改善を図ることが望まれる。

14 自己点検・評価

★目的・目標

(自己点検・評価)

- 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
- 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

★現状(評価)

- 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

・現状

学生部では、「学生部委員会」「奨学金委員会」「学生健康保険組合理事会」の常設委員会のほかに、チュードセントセンター小委員会、課外活動奨励小委員会、学内診療体制検討小委員会、ボランティア小委員会等の小委員会を設置して、学生部の懸案・改善・改革事項及び緊急解決課題等に、速やかにかつ柔軟に対応するなど、不断の検証を怠らないよう対応している。

・長所

上記のとおり、学生部の懸案・改善・改革事項及び緊急解決課題等に対し、各委員会とも必要に応じ精力的に委員会を開催し、専門部局としての機能を十分に果たしていると言える。

・問題点

- 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

・現状

・長所

・問題点

★改善方策

- ・問題点に対する改善方策

(自己点検・評価に対する学外者による検証)

- 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

- ・ 外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性
- ・ 外部評価結果の活用状況

★現状(評価)

・現状

2007年度は大学基準協会による認証評価を受け、適合の認定を受けた。

・長所

・問題点

★改善方策

- ・問題点に対する改善方策

(学生部に対する社会的評価等)

- ・ 学生部の社会的評価の活用状況

・ 特色や「活力」の検証状況
★現状(評価)
・現状 ・長所 ・問題点
★ 改善方策
・問題点に対する改善方策
(学生部に対する指摘事項および勧告などに対する対応) ○ 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応
★現状(評価)
・現状 自己点検・評価全学委員会を対外的な窓口として、学部等自己点検・評価委員会で対応している。 ・長所 ・問題点
★改善方策
・問題点に対する改善方策

15 情報公開・説明責任

★目的・目標
(情報公開請求への対応) ○ 情報公開請求への状況対応とその適切性
★現状(評価)
・現状 ・長所 ・問題点
★改善方策
・問題点に対する改善方策
(点検・評価結果の発信) ○ 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性 ○ 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性
★現状(評価)
・現状

・長所

・問題点

★改善方策

・問題点に対する改善方策